

第1章 城陽市の概要

1. 位置及び自然条件

本市は京都盆地の南東部に位置し、西に木津川、東に醍醐、信楽山地に連なる丘陵地をもち、東西9.0km、南北5.4km、総面積32.71km²の市です。

北は宇治市及び久世郡久御山町に接し、東は鴻ノ巣山を経て綴喜郡宇治田原町に連なり、南は綴喜郡井手町に、西は木津川を挟んで八幡市及び京田辺市に相對しています。

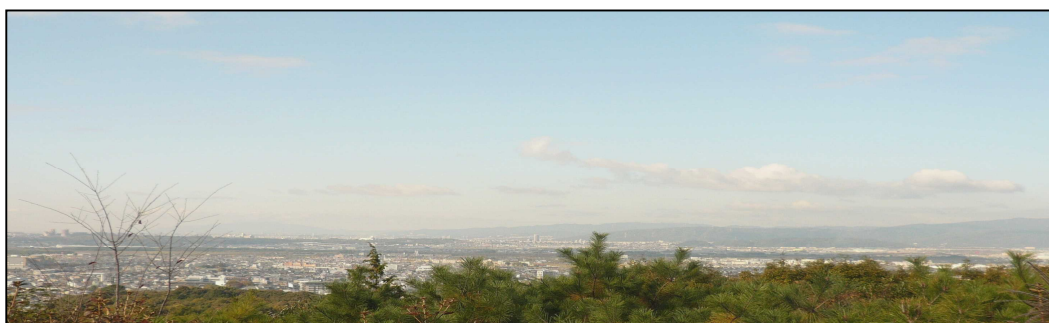
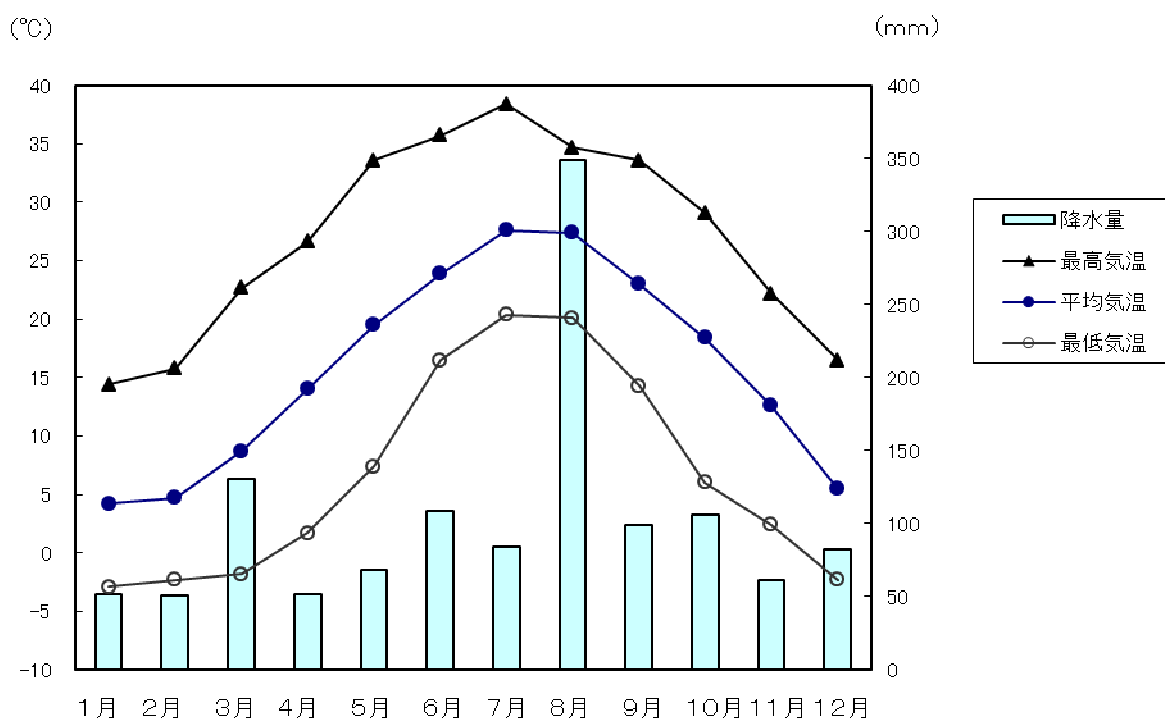
地勢は、古川が流れる北西部の海拔13.0mの低平地から、南東部の丘陵地の海拔430.2mにかけて広がる東高西低の地盤傾斜を呈しています。

地形と地質の分布は極めてよく一致しており、南東部の山地は古生層で、JR奈良線をほぼ境界として、丘陵地は洪積層、木津川右岸の低地は沖積層で覆われています。

気候は、年間平均気温が16℃前後と比較的温暖で、年間降雨量も1,500mm程度であり、住むのに適した気候です。

(資料1-1「気象」を参照)

■平成26年 月別気温・降水量



2. 沿革

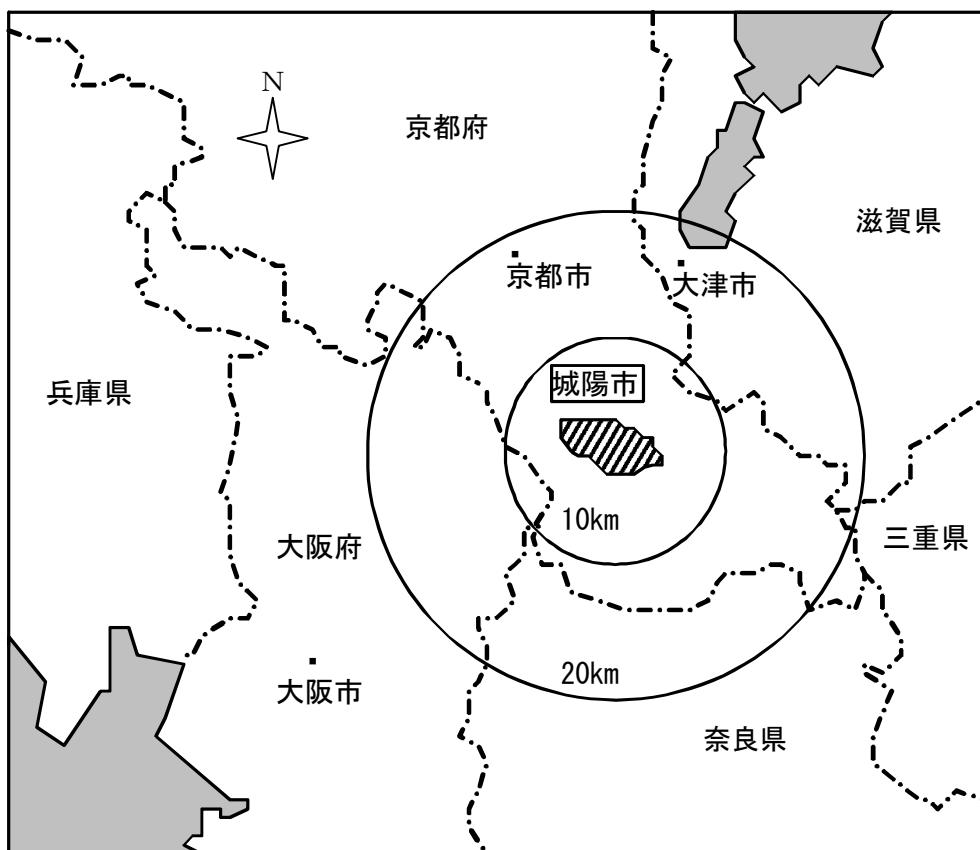
本市は、京都・奈良の中間に位置するため古くから交通の要衝としてひらけ、5世紀の大和時代には灌漑用の水路が設けられ豊かな耕地となったため、多くの人々がこの地に居住し、平安時代の初期には栗隈郷、久世郷、水主郷、富野郷及び中村郷に分かれて集落が形成されました。

近世には、久世、平川など8ヶ村に分かれ久世郡に属していましたが、明治22年の町村制実施によって、久津川、寺田、富野荘及び青谷の4ヶ村となり、昭和26年の町村合併促進法の適用を受けて4ヶ村を合併し、城陽町が誕生しました。その後、昭和30年代前半までは純農村として推移してきましたが、昭和30年代後半から近畿圏への人口集中に伴って、京都・大阪都市圏の住宅都市として一躍脚光を浴び急激な宅地開発が行われ人口が急増し、その結果、昭和47年5月3日、市制を施行しました。

■位置、面積、市域、海拔

位置（市役所）	北緯 34° 51′	東経 135° 47′
面積	32.71km ²	
市域	東西 9.0km	南北 5.4km
海拔	最高 430.2m	最低 13.0m

■城陽市の位置図

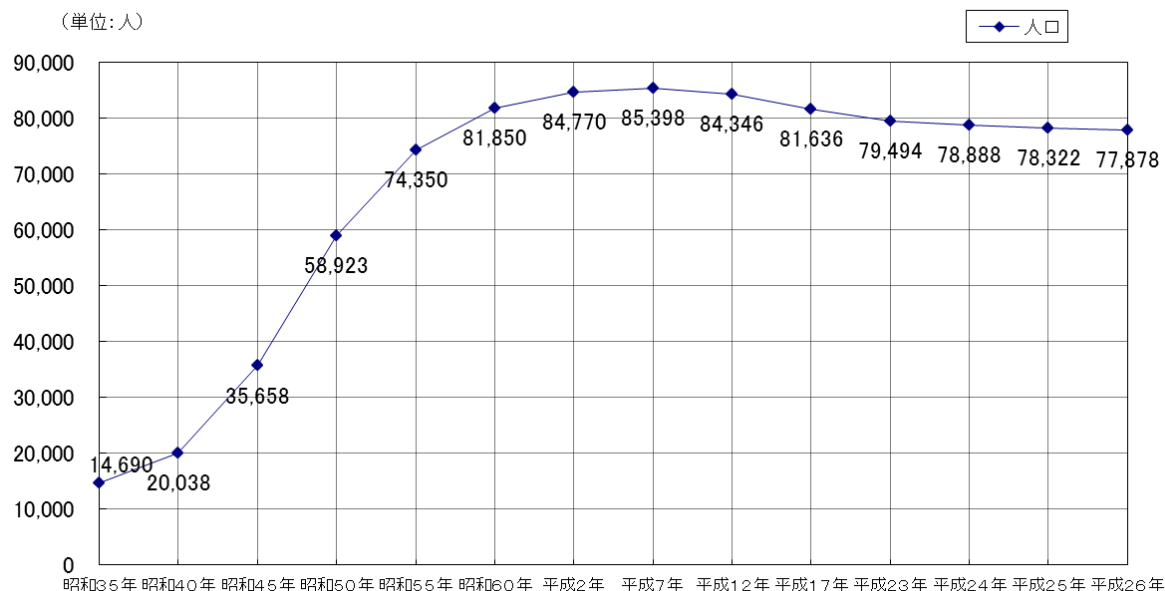


3. 人口

本市の人口は、昭和26年合併当時は1万3千人、昭和35年には1万5千人でしたが、昭和47年の市制施行時には4万5千人と急増し、昭和60年には8万2千人となりました。

その後、人口増加は鈍化し平成8年をピークに移行漸減し、平成26年10月1日の人口は77,878人となっています。
(資料1-2「人口推移」を参照)

■人口の推移

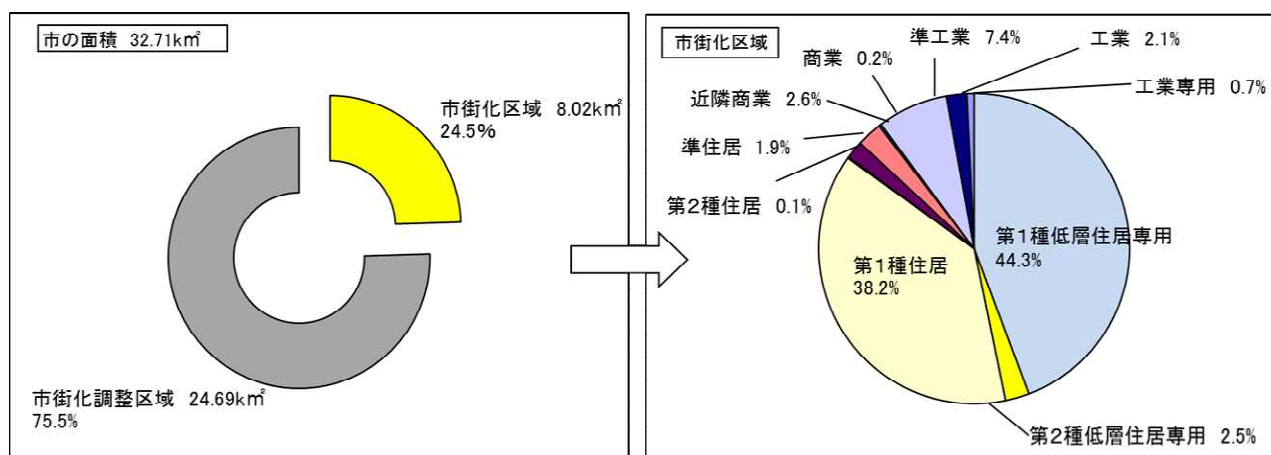


4. 土地利用

西部の平地は、住宅地、水田、畑地および市街地で国道24号沿線の一部に工場が分布しています。東部の丘陵地は、北部にゴルフ場、中央部に自衛隊演習場があり、それを取りまく周辺一帯は、山砂利採取地が大半を占めています。青谷川左岸一帯は、樹林地で自然環境が保全されています。また、市の全域で、都市計画マスタープランに基づき土地利用が進められています。

(資料1-3「土地利用」を参照)

■市の面積と市街化区域

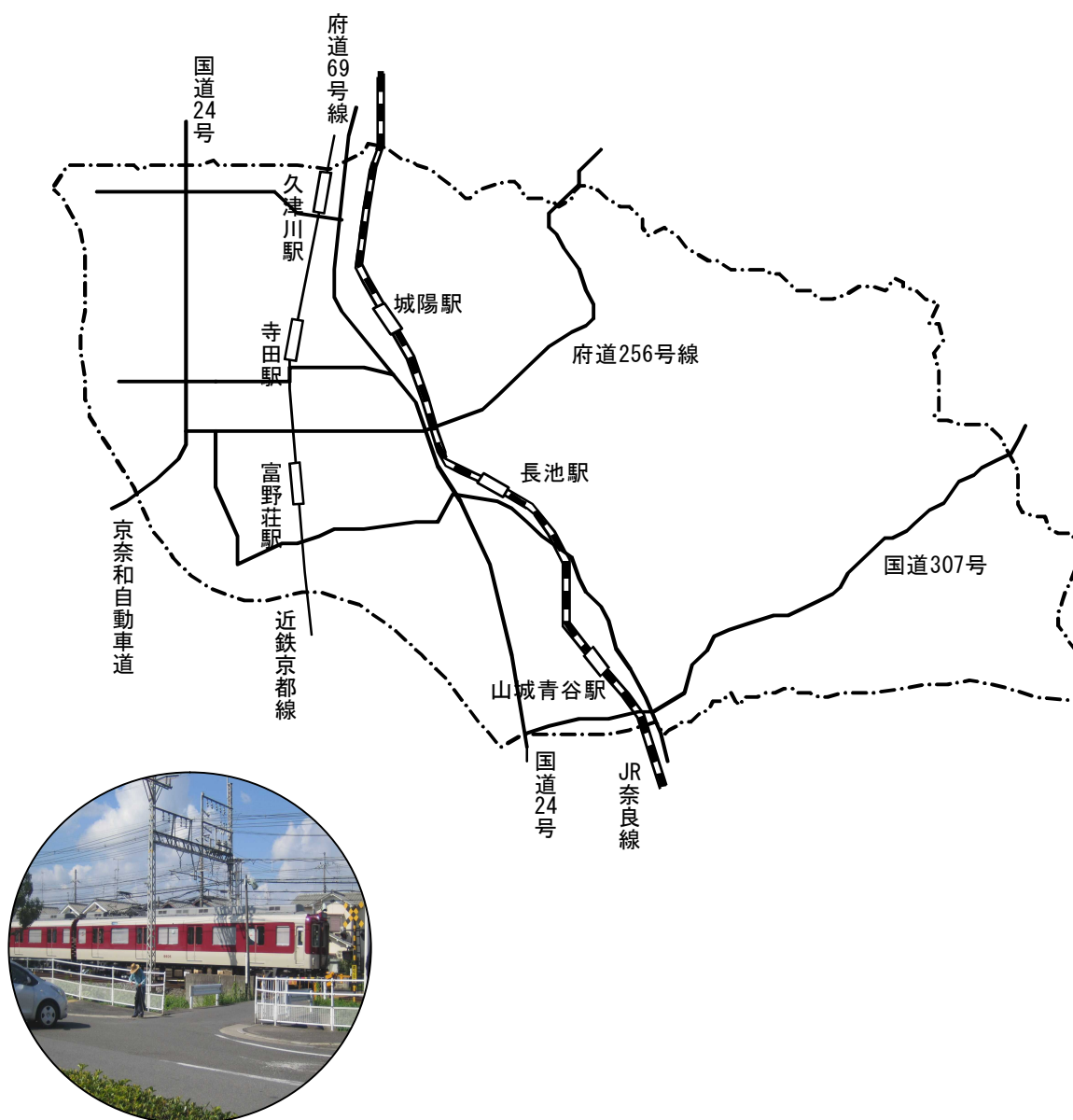


5. 交通

鉄道は、JR奈良線と近鉄京都線が並行して、市内をほぼ南北に縦断しており、市内には両線とも3つの駅があり、京都や奈良への交通アクセスには恵まれています。バス路線は国道307号、近鉄大久保と宮ノ谷地域を結ぶ路線、プラムイン城陽と近鉄寺田を結ぶ路線、およびプラムイン城陽から水主団地を経由して富野・長池地域を結ぶ路線などがあります。（平成27年3月31日現在）

幹線道路は、市内を南北に縦断し奈良と京都を結ぶ国道24号と府道69号線、東西を結ぶ府道3線と、市域南部を東西に横断し京田辺市と宇治田原町に通じる国道307号があります。

■市内主要道路（国道・府道）



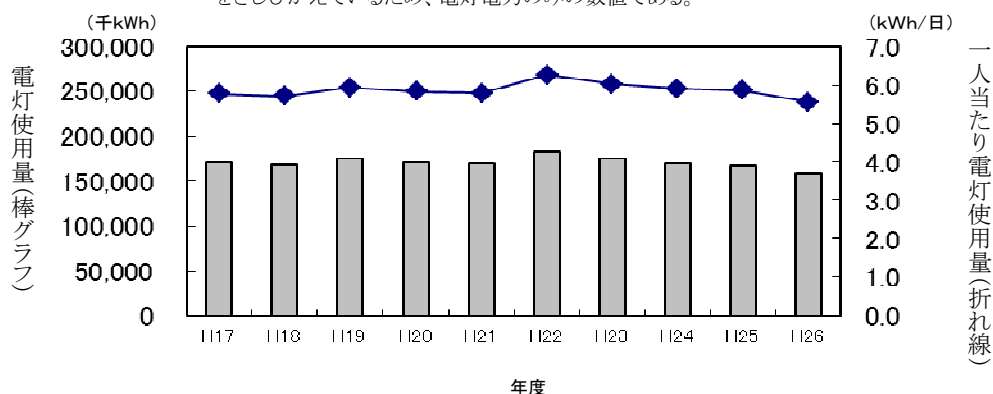
6. エネルギー

本市の電気使用量については、電灯（家庭）使用量を比較対象としています。一人当たりの電灯（家庭）使用量は、年々増加傾向にありましたが、平成22年度の東日本大震災を受けての節電取り組みが定着しつつあり、平成23年度以降は減少しております。都市ガス需要量は平成19年度をピークに近年減少しておりますが、これは主に工業用と家庭用の需要量の減少によるものです。家庭一戸当たりの需要量も微減となっております。また、本市の上水道配水量も年々減少しております。一人当たりの配水量も同様です。

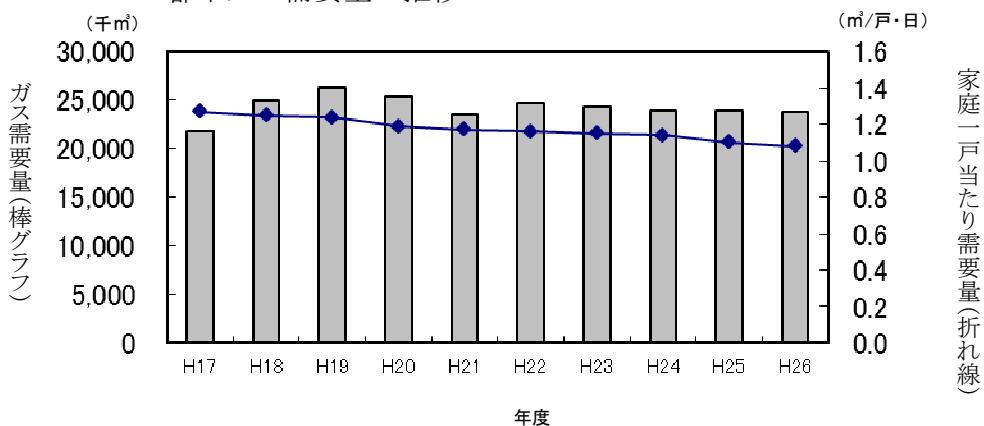
(資料1-6「電灯及び電力量」、1-7「ガスの需要量」、1-8「上水道事業規模」を参照)

■ 電気使用量の推移

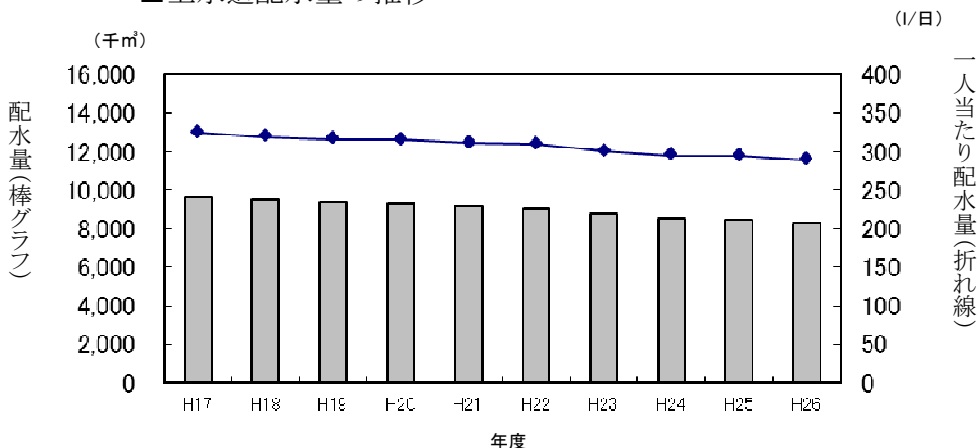
(注) 電力部分自由化に伴い、平成19年度より特定規模需要(高圧電力(50kw以上))の数値の公表をさしひかえているため、電灯電力のみの数値である。



■ 都市ガス需要量の推移



■ 上水道配水量の推移

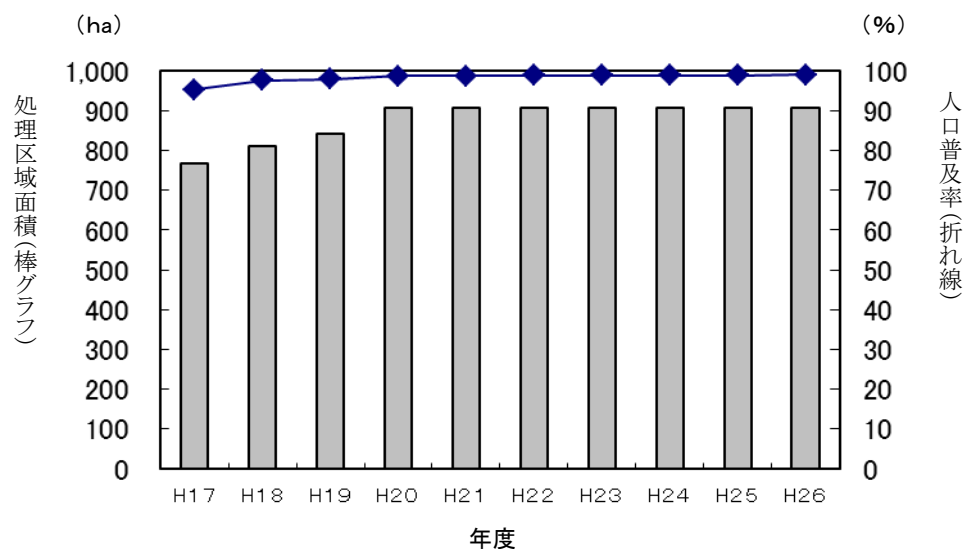


7. 下水道

健康で快適な生活を送ることのできる環境確保と公共用水域の水質保全を図る目的で、本市の下水道は昭和58年に事業着手し、平成2年4月に供用を開始しました。その後、積極的に整備を推進した結果、平成20年度で下水道整備は、ほぼ完了し、平成26年度の人口普及率は、99.0%となっております。

(資料1-9「公共下水道の状況」を参照)

■ 下水道普及率の推移



< 下水道管敷設写真 >